

第 1 3 4 6 回 京都市教育委員会会議 会議録

1 日 時 平成 2 8 年 1 月 7 日 木曜日
開会 1 1 時 1 5 分 閉会 1 2 時 0 0 分

2 場 所 京都市役所内 教育委員室

3 出席者	教 育 長	在田 正秀
	委 員	秋道 智彌
	委 員	奥野 史子
	委 員	鈴木 晶子
	委 員	星川 茂一
	委 員	高乗 秀明

4 傍 聴 者 0 人

5 議事の概要

(1) 開会

1 1 時 1 5 分、教育長が開会を宣告。

(2) 前会会議録の承認

第 1 3 4 5 回京都市教育委員会会議の会議録について、教育長及び全委員の承認が得られた。

(3) 議事の概要

ア 議事

議案 2 件

イ 非公開の承認

議案 2 件については、市長の作成する議会の議案に対しての意見の申し出に関する案件であり、京都市教育委員会会議規則に基づき、非公開とすることについて、全委員の承認が得られた。

イ 議決事項

議第 2 3 号 京都市立小学校条例の改正について

(事務局説明 大山 学校指導担当課長)

議第23号 「京都市立小学校条例」の一部を改正する条例の制定について、説明資料に基づき、説明させていただく。御所南小学校から分離新設する新しい小学校を設置するための条例改正を行うという内容である。

初めに、これまでの経過を含めて、条例改正案の概要について説明する。

御所南小学校は平成7年に5つの小学校が統合し、元学区は9つの学区の小学校として開校した。開校当初、児童数は600人台であったが、さまざまな先進的な取組が注目を集め、また、校区内でのマンション建設が相次いだことなどにより、平成15年ごろから、児童数が増加しはじめ、今年度の児童数は1,271人と、開校当時の約2倍の児童数となっている。

児童数の増加により、運動場にプレハブ棟を建設するなどして対応しているが、この状態の抜本的な改善に向け、平成23年7月に、地元9学区代表と保護者代表等からなる「御所南小学校未来構想検討委員会」を立ち上げ、対応を協議。

昨年度までに、元春日小学校跡地に、地元9学区のうち春日学区・銅駝学区の2学区を通学区域とした新しい小学校を整備する方針を決定している。

さらに、校名については、平成27年2月から、春日学区・銅駝学区の住民の方々への校名案の公募を経て意見集約が行われ、両学区の意向を尊重して、未来構想検討委員会で「御所東」を地元校名案とすることが決定され、昨年12月21日に「御所東」を地元校名案とする旨の要望書の提出をいただいたところ。「御所東」が地元校名案とされた理由としては、

○新しい小学校が京都御所の東に位置しているということ

○校名に「御所」を冠することで、御所南小での教育実践を受け継ぎつつ、「御所南」と「御所東」の両校が姉妹校として切磋琢磨し、新しい時代にふさわしい教育を創造する場となってほしいとの願いを表す

○「東」は、日出ずる方位であり、次代を担う、輝きに満ちた子どもたちを育む、新しい学校の清新なイメージに合致するということ

以上のことから、「御所東」を選定されている。この要望書の提出を受けて、地元要望を最大限に尊重し、御所南小学校から分離新設する新しい小学校として「御所東小学校」を設置する「京都市立小学校条例」の改正案を2月市会に上程することとしたと考えている。

なお、これまでの経過のうち、新しい小学校の施設整備については、平成25年度に基本計画を策定し、平成26年度から27年度にかけて、設計と元春日小学校旧校舎等の解体を実施しており、27年8月からは本年3月末までの予定で埋蔵文化財発掘調査を実施中。

教育内容については、教育構想等に住民の意向を反映させるため、両学区住民を対象とした意見交換会を、平成27年3月を皮切りに3回開催。そこでの意見を踏まえ、教育構想等の検討を始めている。

次に、新しい小学校の概要について説明する。

開校時期は平成30年4月を予定。開校場所は上京区・元春日小学校跡地、河原町丸太町の交差点の北西角を予定している。

通学区域は春日学区、銅駝学区であり、資料の地図のとおり。南北に長い地域となっており、校区の北端は府立医大で、南端は河原町三条。東端は鴨川で西端は概ね寺町通となっている。

続いて、今後の予定であるが、本年2月に、市会へ御所東小学校の設置を条例提案である。

学校施設については平成28、29年度で校舎等整備工事を実施し、平成30年4月、開校予定である。

児童数の推移については表のとおり。なお、御所南小と新しい小学校が共に属する京都御池中学校区では5・4制の小中一貫教育を実施しているので、表では5年生までの学級数を分けて記載している。新しい小学校が開校する前年の平成29年度まで、御所南小の児童数・学級数はほぼ横ばいで推移する見込み。

開校後の平成30年度以降では、御所南小ではプレハブが必要でない学級数となり、また、新しい小学校では概ね各学年2学級とクラス替えができる学級数を確保できる見込みとなっている。新しい小学校の開校により、9学区の子どもたち全体の教育環境の改善が図られることとなる。

(委員からの主な意見)

【秋道委員】鴨川の東側は別の学区になるのか。

【事務局】別の学区となる。

【秋道委員】元春日小学校の施設は3階建てであったが、今回は何階建てになるか。

また、プールは設置されるのか。

【事務局】新しい小学校の施設については、資料の図面をご覧いただきたい。階数は4階建てで、プールは屋上に設置する計画である。

【奥野委員】新しい小学校の設置について学区の地域住民の方々の反応はどうか。

【事務局】独立校として新しい良い学校を作ろうと、期待と共に機運が高まってきている。開校準備においても、地域と十分連携しながら進めていきたいと考えている。

(議決)

教育長が、議第23号に対して採決を行い、各委員「異議なし」を確認。

議第 2 4 号 京都市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について

(事務局説明 清水 総務課長)

「京都市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について」の議案について説明させていただきます。

地方自治体職員の定数については、地方自治法第 1 7 2 条第 3 項により、条例で定めることになっており、本件については、この規定に基づき、行財政局が 2 月市会において平成 2 8 年度の職員定数を反映した「京都市職員定数条例の一部を改正する条例」の制定について提案するにあたり、教育委員会関係分の改正を行財政局に依頼するための議案である。

なお、この職員定数は職員数の上限という位置づけの数字となり、実際の職員数は職員定数よりも若干少なくなる。また、この定数の範囲は、指導主事を含む「教育委員会事務局職員」の他、管理用務員、給食調理員、事務員、養護職員の「市費負担職員」及び高校・幼稚園の教員等の「市費負担教職員」が対象となり、市立小・中・総合支援学校の「府費負担教職員」は、本条例の対象外となる。

改正内容について、2 8 年度については 2 7 年度比で合計 6 減を予定している。その主な内容について、説明させていただきます。

本市では、これまでから職員定数の適正化などによる人件費の抑制に取り組んできた。職員定数の適正化については、本市の極めて厳しい財政状況を踏まえ、「はばたけ未来へ！京プラン」において、平成 2 3 年度から平成 3 2 年度までの 1 0 年間に 1, 4 0 0 人の職員を削減する「部門別定員管理計画」を掲げ、このうち平成 2 4 年度から平成 2 7 年度の前期 4 年間については、全市で 6 0 0 人、うち教育委員会では 1 1 0 人の削減を目標として定め、定員適正化に努めてきた。教育委員会においては、平成 2 4 年度から平成 2 7 年度の 4 年間で、計画を上回る合計 1 8 9 人の削減を実施し、目標を達成している。

さらに、平成 2 8 年度からの後期 5 年間については、全市で 8 0 0 人、うち教育委員会では 1 0 0 人の削減を目標として定めており、この計画に基づき、平成 2 8 年度においては、説明資料の「①職員定数内訳」の備考欄に「定員管理計画」と記載している、管理用務員 9 人、給食調理員 1 1 人、指導主事等 1 人の計 2 1 人分の定数を定員管理計画により減員する。

次に、増員事由について、1 件目は来年度開校する京都工学院高校の開校に伴う教員の配置として 4 名増員する。

次に、ウのとおり、和食の推進をはじめとする食育の推進及びアレルギー対応等きめ細かな対応のため、栄養教諭を小学校の未配置校へ配置する。7 名増員し、2 校兼務で 1 4 校に配置する予定としている。

また、エのとおり、重度障害の児童・生徒に対する医療的ケアのため、総合支援学校へ養護職員を増員配置する。なお、ウ及びエについては府費で対応できない配置を

市費により配置するものである。

オのとおり、事務局においても、平成29年度から府費負担教職員の給与等の負担が市へ移譲されることに伴う事務負担の増加に対し、「事務局職員」7人分の定数を増員配置します。27年度には3人分の増員をしている。

なお、イからオについては、行財政局要求中であり、1月下旬に最終的な結論が出る予定となっている。

最後にカについては、高校における学級減による減員及び配置見直し（教育委員会としての削減努力）による減員である。

最終的に6人を減員し、平成28年度条例定数を「2,151人（うち校長及び教員867人）」と改正したいと考えている。以上、審議のほど、よろしくお願いします。

（委員からの主な意見）

【秋道委員】工学院高校の増員は4人で足りるのか。

【事務局】来年度には、洛陽工業高校と伏見工業高校で1学年ずつ減るので、その分も含めて工学院高校の定数を考えることとなる。これから、この条例定数の範囲内でより適切な配置をしていきたいと考えている。

【星川委員】京都工学院高校の統合に係り、最終的な配置数はどうなるのか。

【事務局】最終的に20名減となる予定である。

【事務局】行財政局要求中としている案件の中で、栄養教諭や養護職員については、確保されるが不透明な状況である。何とか確保したいと考えているが。

【星川委員】現在の栄養教諭の配置数は。

【事務局】現在73名の栄養教諭がおり、2校ないし一部3校兼務し、小学校152校に配置しており、残り14校となっている。

【高乗委員】府費負担による栄養教諭が増員される見込みはないのか。

【事務局】府費負担による配置は、国の基準に基づいており、国の基準が変わらない限り、配置が増えることはなく、今のところその見込みはない。

【事務局】小学校における食物アレルギー対応指針について、移行期間を経て平成28年度から本格実施する。栄養教諭の増員が不可欠であると考えている。

（議決）

教育長が、議第24号に対して採決を行い、各委員「異議なし」を確認。

（4）その他

○教育長から、前会会議以降の主な出来事等について報告

・12月17日 凌風学園女子児童の交通事故について

・12月24日 教育福祉委員会について

「第59回日本学生科学賞 内閣総理大臣賞」受賞について

・12月27日 第95回全国高校ラグビー大会について

○事務局から当面の日程について説明

(5) 閉会

12時00分，教育長が閉会を宣告。

署 名 教育長